

令和 7 年 5 月 28 日

長野県知事 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和7年度	
会 社 名	有限会社住建総業	
住 所	〒392-0015 諏訪市大字中洲5568-18	
代 表 者 名	代表取締役 小池茂樹	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処 理 施 設 所 在 地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
担 当 部 署	土木部	
担 当 者 名	浜 哲一	
連 絡 先	T E L	0266-75-0357
	F A X	0266-75-0358
	電子メールアドレス	hama@jyuuken.co.jp
ホームページアドレス		

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

・現在継続中の「長野県産業廃棄物3R実践協定」「エコアクション21」「長野県SDGs推進企業登録」によりリサイクル品優先使用、使用資材の再利用、産業廃棄物の分別の徹底により廃棄物排出抑制に努めるほか、生活自然環境保全及び社会貢献等の実現に向け、社員及び協力会社間で情報共有、意識向上を行い努力する。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	7 年度目標値	6 年度実績値	5 年度実績値	4 年度実績値
総排出量の推移 ($t \cdot kg \cdot m^3$)	400	141	810	375
リサイクル量の推移 ($t \cdot kg \cdot m^3$)	398	139	806	373
売上高の推移 (円)	400,000,000	385,000,000	320,000,000	380,000,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・引き続きエコアクション21及び長野県SDGs推進企業登録を継続し、建設業としての実態に即した活動（消防団協力事業所登録：災害協定締結団体加入等）を行い、住みよい住環境を目指して地域への貢献に努める。
- ・年度当初に行う社員全員による「安全教育会議・エコアクション21環境会議」において、産業廃棄物発生抑制：分別の徹底：リサイクル材料の優先使用：現場発生材の再利用：法令順守の徹底等の意識向上を図り、その実行に努める。



令和7年4月12日実施の会議状況

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境ISO14001、エコアクション21等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	7年度目標値	6年度実績値	5年度実績値	4年度実績値
再生砕石	100	100	100	100
再生アスファルト混合物	100	100	100	100
全 体	100	100	100	100